

----- 広報部からのお知らせ -----

熊本県自転車二輪車商協同組合ホームページ『じてんしゃネットくまもと』はご覧いただいていますか？

日々、更新の努力をしておりますが、組合内部からもアダー・コーダのアイデアをいただければ幸いです。お客さんにとって、インターネットは必須の時代です。

店主は見てなくても、お客様は見ている。ある意味、便利で恐ろしいインターネットです。

これからも、『じてんしゃネットくまもと』をお客様にアピールしましょう。

【**広報部員募集のお知らせ**】・・・理事会、支部長会等を通じて募集しております。我こそは!! という方お待ちしております。パソコンが出来るとか出来ないとか、まったく関係ありません。地域も問いません。とにかく、積極的に参加できる方をお待ちしております。お問い合わせは、組合事務所まで。

◆『ピスト』という名の自転車◆

『ピスト』、昔はトラックレーサーと呼んでいたように記憶があります。いわゆる競輪場で競争するための自転車で、競輪選手が使用している自転車が、これにあたります。

そして、このところ巷を賑わしている自転車がこの『ピスト』です。

だからといって、『ピスト』を乗ることが悪いわけでもありませんし、自転車が悪いわけでもありません。

道路交通法を破って公道を走行する人間が悪いのです。

なぜ、悪いのか？

それは、制動装置を取り付けていないから。

すなわち、決まりを守らず、前後の車輪にブレーキ装置を取り付けていないからなのです。

こうした違反者が増え、現実には事故が増加していく傾向の中で、警察は摘発に踏み切っているようです。

ただし、このことは『ピスト』に限ったわけではないはずですが。

安全に整備された自転車でも、道路交通法を守らず運転してしまえば事故を起こすきっかけとなります。

●自転車安全利用五則●

熊本県警では、自転車安全利用五則を推進しています。皆さんのところにもチラシが配布されていると思いますが、

① **自転車は、車道が原則、歩道は例外** 【罰則】3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

② **車道は左側を通行** 【罰則】3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

③ **歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行** 【罰則】2万円以下の罰金又は科料

④ **安全ルールを守る**

■ 飲酒運転は禁止 【罰則】5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

■ 二人乗りは禁止 【罰則】2万円以下の罰金又は科料

■ 並進は禁止 【罰則】2万円以下の罰金又は科料

■ 夜間はライトを点灯 【罰則】5万円以下の罰金

■ 信号を守る 【罰則】3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

■ 交差点での一時停止と安全確認 【罰則】3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

⑤ **子どもはヘルメットを着用**

以上のことは平成20年に施行されており、

平成21年1月1日から、乗用中の携帯電話使用禁止規定が追加されています。罰則は、5万円以下の罰金となっています。

安全に整備した自転車で交通ルールを守る。いずれにせよ、運転者の運転のやり方の問題があれば重大な事故を引き起こすことにつながる。そうしたことが起きないように、我々販売店は呼びかけの活動を続けなければならないと考えます。

また、もしもの事態に備えて点検整備を行ったうえで、TSマークの貼付をおすすめすることも大切です。

じてんしゃネットくまもと <http://www.jitensya-net-k.jp> ホームページアドレス

豆知識のコーナー

○×■△?<●>×▽▲□◆!■??・・・?

こんなサビついたネジを緩めるのに苦労した経験は、必ずお持ちではないでしょうか。いくら油を差しても途中で動かなくなったりしてネジ山が潰れてしまう。そこで、今回ご紹介するのは『ラスペネL(株)和光ケミカル』です(通称「ワコーズ・ラスペネ」) 〇¥1,680-。驚異の浸透力で、サビついて外れそうにないネジもスムーズに緩む優れたものです。お求めは、(株)和光ケミカル取扱店で。

